

地域未来投資促進事業

平成28年度第2次補正予算案額 **1001.3億円**

中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816
 商務情報政策局 サービス政策課 03-3580-3922
 中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763
 中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036
 通商政策局 経済連携課、アジア大洋州課 03-3501-1595、03-3501-1953
 中小企業庁 商業課 03-3501-1929
 地域経済産業G 中心市街地活性化室 03-3501-3754

事業の内容

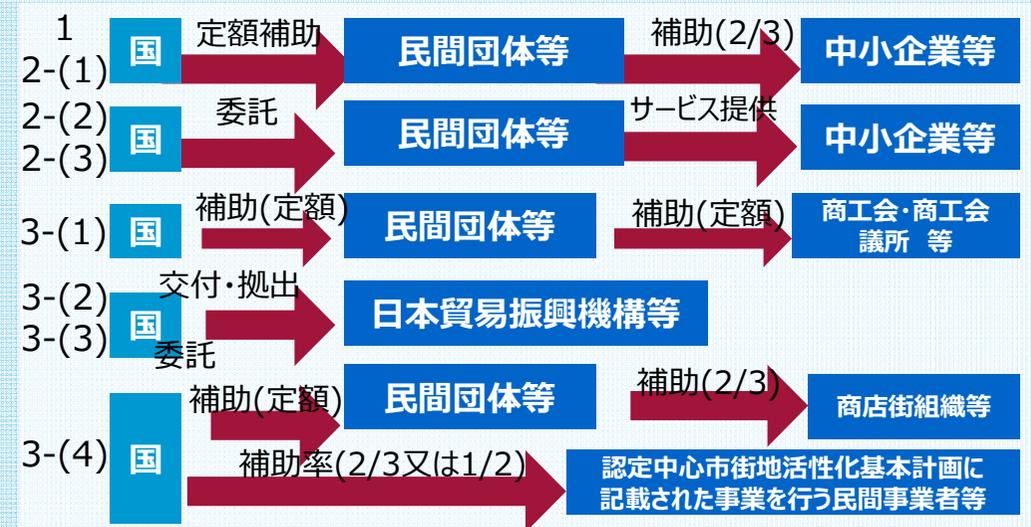
事業目的・概要

- 国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するために中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることが必要です。
- 地域における革新的ものづくりやIT導入に加え、海外展開加速化等の政策目標を踏まえ、先進的な観光開発や輸出拡大等を幅広く支援します。
- 具体的には、中小企業者等の革新的ものづくり・商業・サービスの開発や、中小企業等経営強化法に基づくIT導入の取組を支援します。
- 加えて、中堅・中小企業が、事業機会拡大が見込まれるTPP参加国やアジア地域において、市場開拓、共同実証等を行うこと等を支援します。

成果目標

- IT等を活用した革新的ものづくり開発を支援し、事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- 中小企業者等に生産性向上のためのITを導入することで、経営力向上計画で定めた目標を達成することを目指します。
- 本事業で海外展開を目指す企業の海外市場獲得率が60%を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業の詳細

- 1. 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業**
 - 中小企業者等が第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
(補助上限：3000万円、補助率：2/3)
 - 中小企業者等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
(補助上限：1000万円・500万円、補助率：2/3)

※雇用・賃金を増やす計画に基づく取組については、補助上限を倍増
 ※最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限を更に1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍)
- 2. 中小企業IT経営力向上支援事業**
 - (1) サービス等生産性向上IT導入支援事業 (補助率：2/3)
 中小企業等経営強化法に沿って、経営力向上を支援するITシステムの導入等費用の一部について補助。
 - (2) 経営力向上・IT基盤整備支援事業 (委託)
 中小企業者等の業種の垣根を越えた企業間の電子データ連携に関する調査を行うとともに、ITを活用して経営力向上を図る取組事例を紹介する相談会等を開催。
 - (3) IT関連の専門家等派遣事業 (委託)
 中小企業者等における、ITを活用した経営戦略の策定からITの導入に至るまで、様々なステージの取り組みを支援するため、専門家の派遣を行う。(2年で1万社)
- 3. 需要開拓支援事業 (中堅・中小等)**
 - (1) 小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業
 小規模事業者等に、アンテナショップなどの販路開拓等を図る場を提供する取組を支援。
 - (2) 海外展開戦略等支援事業
 専門家によるアドバイス・情報提供の実施や、現地企業との共同実証の支援により、中堅・中小企業の海外市場獲得を推進。
 - (3) 観光資源等を活用した地域高度化計画の策定等支援事業
 地域の観光産業の高度化を図るための先進事業や連携計画の策定等を支援
 - (4) 商店街・まちなか集客力向上支援事業
 外国人観光客の消費を商店街・中心市街地に取り込むとともに、消費喚起に向けた機能向上、施設整備を促進